

平成二十一年第一回定例県議会の開会にあたり、新年度の県政執行に臨む基本的な考え方とともに、ただ今上程されました諸議案の説明を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

## 一 県政執行の基本的な考え方と予算編成方針

米国の金融危機に端を発した経済危機は、世界を駆け巡り、これまで安定的に拡大してきた我が国経済も急速に減速し、雇用情勢も厳しさを増しています。各国がこぞって対応策を打ち出しているものの、その先行きは不透明であります。

こうした景気の減速や雇用不安が地域経済にも押し寄せる中、本県では議会の協力もいただきながら、県制度資金の融資枠拡大や住宅困窮者への入居支援など緊急対策を講じてまいりました。

不況の荒波に中小企業がのみ込まれないよう、そして少しでも雇用に展望が開けるよう、中小企業の金融支援を拡充し、学校耐震化や道路整備の事業を前倒して、できる限り景気を下支えします。

こうして当面の課題に対応しながら、我々が目指す県民中心の「安心・活力・発展」の大分県づくりを進めてまいります。中でも確実に訪れる少子高齢化、人口減少社会に備え、子ども、子育て支援に力を入れるとともに、厳しい時代ががんばっている県民の生活にも心配りを忘れないようにしたいと思います。こうした時代だからこそ「子どもに夢を暮らしに温もりを」という気持ちで諸課題に当たってまいります。

平成二十一年度から三年を見通した県政基本指針として策定している「中期行財政運営ビジョン」も、このような思いで三つの目標を掲げます。

一つは、「子育て満足度日本一を目指す大分県」です。子育て世代のアンケートを見ると、経済的負担、育児への不安、仕事と家庭の両立などの課題があり、これらに一つ一つ対応しながら、子育てに対する総合的な満足度を上げていきます。保育料減免や乳幼児医療費助成等の経済的負担の軽減はもとより、子育て世代を社会全体で応援する仕組みや、夫婦がともに育児の役割を果たせるような働き方の実現など、子どもが健やかに育ち、子育てに楽しみや喜びを実感できるよう施策を進めなければなりません。

二つは、「子どもたちの挑戦や自己実現を支える大分県」です。教育行政の信頼回復には、教育現場で成果を上げることが何より大事であります。子どもたちの様々な挑戦を可能にし、自己実現を図るため、知・徳・体の成長を支えること、それが我々の責務です。そうした取組を着実に積み上げていくことが、教育の再生につながるものと確信しています。

三つは、「いきいきと暮らし働くことのできる大分県」です。高齢者の健康増進と社会参画を促し、障がい者の支援に万全を期すとともに、小規模集落の課題に備えます。また、当面の景気や雇用対策に取り組みながら、引き続き企業誘致を進め、本県産業の多面的な発展と雇用機会の拡大を図っていくことが重要です。景気減速という潮目の中で、新しいチャンスを見出す意気込みで、ものづくりや

商業・サービス業、農林水産業の構造改革を進め、足腰を強くする必要があります。

予算編成にあたっては、これら三つの目標を具体化しつつ、雇用を守り、生活の安心を感じられる県政を目指すことを基本に、「夢と希望あふれる大分県」づくりのスタートにふさわしいものとなるよう衆智を集めたところでもあります。

## 二 予算の概要

以上の基本方針に基づいて編成した平成二十一年度一般会計当初予算案は、五千九百四億千六百万円、〇・〇四%の増と、三年ぶりのプラス予算としたところでもあります。

二十一年度の地方財政計画では、県税、特に法人関係税の大幅な減収が見込まれる中、新たに地域雇用創出推進費が設けられましたが、その地方交付税は市町村へ厚く配分されることから、臨時財政対策債の増発を余儀なくされ、一般財源の確保には大変、苦慮いたしました。

また、歳出では選択と集中を徹底したうえで、おおいた挑戦枠や国からの各種交付金を活用し、様々な工夫を凝らす中で、経済情勢も踏まえ景気・雇用対策に力を入れたところです。この中で、義務的経費は、高齢化等により扶助費が増えるものの、定数削減等の努力により、人件費が大きく下がったことから、三年ぶりに減少します。こうした努力、工夫の結果、財源不足額は幾分縮小するものの、未だ多額であり、不足する財源の穴埋めに基金からの繰入れを行いました。

このように、県債と基金に依存する構造からの脱却には、道半ばですが、現下の厳しい情勢を踏まえ、可能な限り積極的な予算を編成したところでもあります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明します。

### 第一 景気・雇用対策の充実

#### (中小企業・景気対策)

急速な景気の後退局面にあって、県内中小企業の資金繰りが心配されます。今年度、二度にわたり貸付枠を拡大した中小企業活性化資金は、年度末までに融資枠を使い切る勢いとなっています。このため、来年度は制度資金の新規融資枠を百二十五億円拡大するとともに、政策金利の見直しや国の緊急保証制度の導入を踏まえ、融資利率を〇・二%、保証料率を〇・一五%引き下げます。

総需要喚起という観点からも、真に必要な事業を前倒しで積極的に実施します。対策が急がれる県立学校の耐震化については、二十三年度までの完了に向けて、来年度は二十年度二月補正と合わせ五十二棟、四十一億円を確保しました。

産業活動や県民生活を支える道路についても、県単道路改良事業を二十%伸ばすとともに、「路肩が狭い、側溝に蓋がなく危険」という地域の切実な声に応えるため、生活道路の小規模改築・修繕を二カ年で実施します。これらを含めた県単の道路予算は、十五・七%増の二百三十六億円を投入します。

#### (雇用・就労支援対策)

このような景気対策を進めつつ、雇用にも柔軟で思い切った対策を講じます。

一つは、雇用の創出です。市町村と連携し短期雇用や安定的な長期雇用の対策を講じ、合わせて約千九百人の新規雇用を生み出します。特に、担い手不足の農

業等に離職者が就労できるよう、農業法人等における資質向上のための訓練などを行う一方、農業大学校で実践的な経営を学ぶテストファームを実施します。

二つは、職業訓練です。県内の高等技術専門校をフル回転させるとともに、専門学校等への委託訓練を拡大し、離職者の技術習得を促進します。

三つは、高校生・大学生の県内就職の促進であります。国内の雇用が収縮する中ではありますが、地場企業には「こういう時期にこそ優秀な人材を確保したい」という前向きな声もあり、県内外での合同企業説明会や地元での保護者向けの企業セミナーを開催します。

障がい者の雇用も忘れてはなりません。障がい者の能力に応じた雇用のモデルづくりや雇用応援団企業間の連携を図るため、新たに支援員を配置し、厳しい時期に対応した取組を進めます。

これら景気・雇用対策の総額は、六百二億円に上りますが、今後も状況を注視してまいります。

## **第二 子育て支援と暮らしの安心**

### **(子育て支援)**

子育て満足度日本一を目指して、子育て支援には積極的にチャレンジしていきたいと考えています。まず、出産までに必要な妊婦健診の公費負担を拡大するとともに、社会問題化した周産期の救急医療について、かかりつけ医がいないなど特殊な事例への対応や新生児蘇生法の研修を行うなど体制を強化します。

育児についても、保育所や子育て支援センターの整備に助成するとともに、商業スペースでの託児体験や育児相談にNPOと協働して取り組む一方、父親の子育て参加などを進める企業のモデル的な取組を支援し、ワークライフバランスを促進します。

自閉症や学習障害など発達障がいの子どもは、通常の学級に在籍する児童生徒の六・三％と推計されていますが、その支援についても、三歳児健診時における早期発見や関係者の専門性向上などに取り組み、切れ目のない支援体制の整備を図ります。

子どもの成長に伴い、ニートやひきこもりの課題も出てきますが、青少年自立支援センターをアイネスに移転するとともに、新たに臨床心理士を配置し、相談日をこれまでの週二日から毎日の対応とするなど機能をさらに充実します。

児童虐待やDVには、本当に心が痛みます。しっかり対応していかなければなりません。その拠点となる「こども家庭相談支援センター（仮称）」は、二十二年四月のオープンを目指し、整備を進めているところです。

### **(高齢者の暮らし)**

大分県にとって、高齢者の経験と知恵は貴重な財産であり、高齢者に健康で、いきいきと生活していただくことは、地域づくりや子育てにとっても大変ありがたいことです。このため、社会教育総合センターなどでの講座を通じ、生涯学習を支援するとともに、学習成果を発表し、表彰する場を設けます。

介護予防も高齢者の元気維持のため、重要な取組です。老人クラブ等による高齢者世帯への戸別訪問や、医療機関等との連携による普及啓発を行うほか、地域の実践リーダーを育成し、効果的な介護予防に取り組むとともに、老人福祉施設

の増改築に助成します。

増加する認知症への対策では、新たに認知症疾患医療センターを設置し、医療と福祉の連携を強化します。また、高齢者の振り込め詐欺被害は後を絶ちませんが、警察本部では被害撲滅に向けて自主防犯ボランティアによる地域密着型の啓発活動を行うほか、高齢者の交通事故防止にも、引き続き全力を挙げて取り組むこととしています。

#### **(医療の充実)**

今や、新型インフルエンザの発生は、世界中の脅威となっています。今月二十日には、初めての総合訓練を実施しましたが、県内流行時においては、感染拡大を可能な限り阻止するとともに、社会・経済機能を停滞させないことが重要です。発熱外来など医療機関の受入態勢を整えるため、感染防護具や人工呼吸器を整備し、タミフル等を追加備蓄します。

深刻な医師不足に対しては、これまで地域中核病院の勤務医に対する研修費助成など様々な取組を進めてきましたが、特に、多忙な救急医や産婦人科医への手当支給を支援するとともに、女性医師の育児と仕事の両立を図るため、代替医師を雇用する医療機関に助成します。

救急医療では、昨年、救命救急センターを開設した県立病院等に医師が同乗するドクターカーを配備し、体制を強化します。

また、公立おがた総合病院を核とする統合病院の整備に助成するとともに、統合病院で勤務を希望する医師に研修資金を貸与するなど、医師確保にも全力を挙げてまいります。

#### **(小規模集落対策)**

小規模集落では、昨年、対策本部を立ち上げて以来、市町村と緊密に連携しながら施策を進めていますが、新たに集落外からの応援隊の活動に支援するとともに、市町村が行うモデル事業に助成します。また、安全な飲料水を確保するため、専門家による調査や民営の小規模水道を公営水道に統合するための概略設計費等に助成します。

地域で要望の強い鳥獣被害対策は、今後五年間で農林作物被害の半減を目指します。そのため、報償金対象のイノシシやシカの捕獲頭数をほぼ倍増するとともに、シカについては、報償金単価を増額することとしました。併せて、防護柵の施工延長の拡充や集落全体で取り組む自衛策の指導強化など総合的に対策を進めていきます。

また、通院・通学のためのバス路線維持も欠かせない取組です。現行制度の対象外となっている民間バス、市町村のコミュニティバス路線に新たに支援します。さらに、災害時の孤立集落対策として、市町村の衛星携帯電話の整備に助成します。

#### **(環境対策)**

昨年の北海道洞爺湖サミットを契機に、地球温暖化対策や環境保全が世界的な課題となる中、県民の皆様に愛されたエコマネー「めじろん」を進化させ、排出量取引制度も視野に入れた新「エコマネーめじろん」を創設し、県民、企業ぐるみのCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。

また、レジ袋については、検討会議で議論いただき、県内食品スーパーのうち九割の参加を得て、ようやく無料配布中止の協定を締結することとなりました。いよいよ六月から開始されますが、県としては県民向けの広報や参加企業のさらなる拡大を促していきます。併せて、小中学生への環境教育等を通じ、低炭素社会づくりに向けて、県民総参加の運動を高めていきます。

### **第三 子どもたちの挑戦や自己実現の支援**

教育行政については、県民の信頼を揺るがす不祥事がありましたが、事件の背景となった各種試験制度の見直しや組織・人事システムの改革を徹底的に進める一方、学力の向上、豊かな心の育成、文化・スポーツの振興を主眼に施策を進めます。

まず、小中学校では、学力向上推進計画を策定し取り組む市町村にチームティーチングの充実や授業研究など教育課題の解決を担う教員を加配します。また、これまでの放課後子ども教室に加え、基礎・基本の定着を図るため「学びの教室」の運営に助成し、地域の協力を得ながら、学力向上を積極的に支援します。

最近、子どもたちの理科離れが見られますが、本県の産業競争力強化のためには、小中学生や高校生への意識啓発が必要です。科学実験教室などを主体とするサイエンスファクトリーの開催や、指導者のネットワーク化を進めるとともに、小学校五年生に県内のものづくり産業を紹介する副読本を配布します。また、郷土の先達や地域文化を学ぶ巡回美術展を開催します。

次に、徳育では、地域と連携しながら、ホスピスでのボランティア活動など多様な体験を通じて、社会性や生命尊重等の豊かな人間性を育みます。また、いじめ、不登校対策では、小学校のスクールカウンセラー配置を拡充するほか、社会問題化しているネットいじめについても、新たに相談窓口を開設するなど取組を強化します。

体育では、小学校のモデル校に体育専科教員を配置し、授業の充実を図るとともに、体力向上のため地域指導者等の参画も得ながら、総合的な施策を検討し、推進していきます。

今年の新潟国体では、天皇杯順位一桁台を目標にチーム大分の強化とともに、強化指定校やふるさと選手活用等によりパワーアップを図るほか、ジュニア世代のアスリート育成にも力を注いでいきます。

同じく、全国障害者スポーツ大会の成果を引き継ぐことも大切です。大分市の知的障害者施設では、おおいた大会に向けて女子バスケットチームを立ち上げましたが、選手達はルールさえ知らない状況の中で、練習を重ねるうちに「もっとうまくなりたい」と前向きになり、競技団体も継続して指導する機運が高まっています。これらを踏まえ、競技指導者とボランティアを活用できる仕組みづくりと、各競技団体の活動を支援してまいります。

### **第四 産業の底力発揮に向けた支援**

(世界的不況が語りかけるもの)

我が国、また本県も世界的な不況の波に揉まれています。これが何を語りかけているのか、そのサインを見落とさず、将来を見通すことが大切です。先行きをよく考え、産業の底力を育んでいくことが、今こそ必要ではないかと考えてい

ます。

こういう不況時に、ITの導入は地場企業にとって必ずや大きな経営革新の手段となります。このため、民間のITコーディネータを活用し、普及啓発から導入まで総合的に支援していきます。また、様々な機器に組み込まれ、多様な機能を発揮する組み込みシステム分野への新規参入も促進します。

新しいニーズに即した技術開発もまた重要です。現在、小型高出力モーターなど次世代の電磁力応用機器の研究開発を進めていますが、今後は地場企業の参加をさらに拡大し、新たな製品化を図っていきます。

去年は原油高騰に悩まされましたが、省エネも経費削減の決め手となります。別府市のホテルでは大浴場の自動温度制御や省エネ型空調装置等の導入により、約四十%の光熱水費削減に成功しました。このような事例も踏まえ、エネルギー管理士による診断や設備導入に助成します。

商業も大変苦しい時期が続きます。この中で生き残りをかける商店街には、魅力ある個店づくりのため、実践的アドバイザーを派遣し、チャレンジショップの開設に助成するとともに、商工会等が行う宅配サービスへの支援も拡充します。

### **(農林水産業の構造改革)**

本県の農林水産業は、従来から食料の供給にとどまらず、地域経済を支える重要な産業であり、その振興に取り組んでまいりました。この景気後退の折、農林水産業の発展にかける思いを改めて強くしているところです。

平成十九年の農業産出額は、千三百二十六億円で二年ぶりに前年を上回りましたが、これからもマーケット起点の商品づくりを基本に、企業誘致や集落営農を着実に推進し、力強い経営体の確保・育成を図ります。そのため、白ねぎ、こねぎなどの県域流通品目に加え、にら、ピーマンの京阪神市場への出荷に向けて、新たな物流システムの構築を支援します。

農業の企業参入は、十九年度が十二社、今年度は既に二十四社となっています。茨城県から竹田市に誘致した農業生産法人は、露地野菜で二十畝の自社栽培と五十畝以上の契約栽培を目指し、全国から募集する就農希望者に経営や技術を学ばせる計画を立てており、「日本農業の再生モデルにしたい」と意気込んでいます。今後は、これらの取組をさらに加速するため、新たに参入農地の基盤整備や農業機械の導入に助成するなど誘致制度を拡充するほか、企業的農家を育成する大規模園芸リース団地の整備も拡大します。

畜産でも規模拡大を図るため、八百頭の増頭を目指す肥育経営体の牛舎整備等に助成するとともに、母牛の分娩期間短縮に取り組む繁殖農家に支援します。

林業では、意欲的な民間林業事業体の高性能機械導入や人材育成等を集中的に支援することにより、生産性の向上と素材生産量の増加に取り組み、ともに三割以上の引上げを図ります。また、流通についても関東圏向けの販路拡大を目指し、輸送コストとCO<sub>2</sub>削減を両立する鉄道貨物トライアル輸送に支援するほか、木材輸入量が急増している中国など東アジアへの輸出を促進します。

水産では、これまでのブランド魚種に加え、日本一の漁獲量を誇るタチウオのブランド化を図り、都市圏への出荷を促進します。また、単価低迷や飼料高騰に苦しむ養殖業については、高値で取引されるカワハギの養殖技術を確立し多角化

の一助にするほか、低利融資や魚粉代替飼料の開発に取り組み、経営安定を図ります。

これらの取組を着実に進め、農林水産業産出額二千億円の達成に全力を挙げてまいります。

### (観光・地域づくり)

観光では、海外に比べ安定している国内観光について、県外からの入込客の連泊化を図るため、広域周遊や滞在型観光を推進し、着地型のツアー商品を造成します。

また、名勝耶馬溪の景観再生に取り組むとともに、国体で活躍したビデオボランティアを活用し、地域の観光情報などをホームページで提供する「めじろん放送局」を立ち上げます。

このほか、県南地域の空港アクセスの改善と大分空港の利用促進を図るため、佐伯市と大分空港を高速バスで結ぶ実証運行事業を開始します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	千五十七億円
地方交付税	千五百九十五億円
国庫支出金	九百二十億六千余万円
繰入金	二百三十九億八千百余万円
県 債	千十七億四千七百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為五十一件、特別会計予算議案十三件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略いたします。

## 三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、主なものについて申し上げます。

第三十三号議案 大分県安心こども基金条例の制定については、妊婦健診の公費負担の回数を十四回まで増やすとともに、保育所の整備や認定こども園の助成など子どもを安心して生み育てられる環境を整備するため、国の交付金を受け入れ、基金を設置するものであります。

第三十六号議案 大分県消費者行政活性化基金条例の制定については、消費生活相談窓口の機能強化等を図るため、国の交付金を受け入れて基金を設置するものであります。

第四十二号議案 大分県ふるさと雇用再生特別基金条例の制定、及び第四十三号議案 大分県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の制定については、厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用・就業機会の創出を図るため、いずれも国の交付金を受け入れて基金を設置するものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。